

「NPOと神戸市の協働研究会」第5回公開フォーラム議事録

日時 2002年5月21日(火) 18時16分～20時21分
場所 サポートステーション灘・つどいの家
参加者 NPO関係者23名、行政関係者7名、一般8名(合計38名)

協働研 13 年度活動報告(神戸大学経済経営研究所:星野裕志氏)

今回は 5 回目でテーマが「NPO への場の提供」。4 回目までの会場はコミスタこうべだったが、今回は「場の提供」がテーマなので現地開催とした。司会は世話人の私と相川が行う。

NPO と神戸市がどのようにパートナーシップを築けるかという研究会が H13 年 2 月から始まった。基本的枠組みを検討する必要性から 1 年間続けてきた。6 月に、正式名称・目標・運営方針・世話人(その場で募集もされた)が選定された。初年度は、NPO と行政の違いを明らかにすることに費やした。1～2 回目のフォーラムは、「NPO の強み・弱み」「行政の強み・弱み」をテーマにワークショップ形式で行い、それぞれに強み・弱みがあるから協働しなければならないことが見えてきた。3 回目は「委託契約」、4 回目は「助成」をテーマに行った。世話人会と公開フォーラムの 2 本立て。世話人会は、どのようにパートナーシップを築けるかの方向性を考えることと、フォーラムの企画をしてきた。違いは違いとして理解しあうことが 13 年度の目標。これからは 2005 年を中期目標として、協働のフレーム、枠組みづくりをするというのが流れ。本日配布の要約を参照。より詳しいことは、今までの経緯をまとめた 52 頁の報告書もある。

サポートステーション灘・つどいの家から活動報告(灘・つどいの家:笹原順子氏)

- ・ **経緯:** H11.8.1 に広報こうべに「旧成徳老人いこいの家」を NPO に無償で貸与という記事が掲載された。ボランティアで中間支援を行うこと、常駐者が在勤して管理・応対・維持にあたること、公開審査をパスすることの 3 条件。8.16 と 19 に発起人会と準備委員会を開催。17 団体が連携して 8.27 に申請。灘区ボランティア協議会が開催されており、団体同士の連携が形づくられていたことが下地。9.1 の準備委員会で常駐者の問題も解決。9.24 の審査会でプレゼンテーション。1 年ごとに契約更新、2 年ごとに見直す約束で、11.22 に市と正式契約。内定からこの間に改装。市から 100 万円の補助があったが足りないの、出来ることは自分たちで行った。組織検討や会則作りも市からアドバイスをいただきながら並行して行った。12.4 に開所式。
- ・ **利用や活動状況:** 曜日ごとに様々な企画がある。宿泊も出来る。定例行事と臨時的活動が組み合わせられ、参加した各グループが掃除などの当番をする。毎月第 1 土曜に 23 グループの代表による運営委員会。毎月第 2 水曜と第 4 土曜に常任委員会。地域活動推進講座の講演会を年 12 回開催。青少年に向けては、成徳小の社会の授業受け入れや中学のトライアルウィークの受け入れ、修学旅行生の受け入れ、大学の実習生も受け入れた。機関紙やチラシでの情報提供。バザー。灘区の様々な祭りへの協賛。行政とも協働の働きがあった。
- ・ **問題点:** 助成金や行政からの支援・ボランティアや地元の協力もあり運営してこられたが、日々の基礎的運営の人件費・光熱費が不安の種になっている。これは助成対象にはならない。役員や事務を仕切る人の交代も多く、担い手の問題もある。
- ・ **契約更新:** 1 年契約。2 年目の見直しは特に何かを聞かれるということではなく、行われている様々な活動の記録を提出したということだけ。
- ・ **収支:** 総収入 790 万の内 550 万が助成金収入。あとはパソコン教室、バザー、寄付など。会費は 1 割。支出で光熱水費は月 5 万。備品が突出して 259 万(物に対しての助成金)。謝礼等 154 万。

サポートステーション灘・つどいの家について行政から(市民活動支援課:森田拓也氏)

当施設については応募が 2 件あった。審査員は、夷氏(弁護士)、今田氏(元阪神淡路コミュニティファンド)、立木氏(同志社大学)の 3 名。中間支援団体にとすることで、ボランティア団体の集団入居ではないことを伝えて公開審査に臨んでもらった。熱心さが認められ審査員から中間支援をするという注文付きで合格となった。運営されている中で、中間支援として草の根団体を育てるのはどうしたらいいかと真剣に考えていただいております、参加団体も増えていることを評価した。行政として評価シ-

トはないが、地域に問題もなく活発にやっていることが明らかに認められたので契約更改した。この特徴は、総会には自治会長や区社協の人も来ており、地域とうまくやっている。

(特)神戸まちづくり研究所から活動報告(神戸まちづくり研究所:野崎隆一氏)

- ・ **経緯**: H12.3 に神戸復興塾を母体に神戸まちづくり研究所を設立し、6月にコミスタこうべに入居した。その前に、市(経企庁より)から神戸復興塾へ「市民活動モデル調査」の委託研究を受け、市と一緒に NPO の中間支援組織の役割や活動などの調査をした。報告書の中で活動拠点について、廃校になった小学校を NPO の中間支援の拠点にすればどうかという提案もしている。提案と神戸市の思いが一致して、旧吾妻小を利用して拠点をつくる話が出てきた。提案した以上は何団体かに応募依頼の声をかけたが、すぐに答えられる団体はなく、たまたま自分たちも事務所移転の話が出ており応募した。最終的に 2 団体で公開審査をした。先の事例と同じ 3 人の審査員で審査の結果、入居することになった。
- ・ **活動**: 市民活動総合支援拠点という位置付けで、入居団体が市民活動の支援をすることが前提の場所の提供を受けている。コレクティブオフィス(市民活動の離陸支援活動で現在 4 団体入居)、パソコン教室(地域の方中心で、自習形式とセミナー形式の 2 コース)、IT 講習会(単発だが、8 団体の NPO コンソーシアムとして実施)、事務局受託(神戸復興塾、NPO と神戸市の協働研究会、復興住宅コミュニティ支援研究会)、まちづくりをベースにした講座、公開講座(復興塾中心だが、復興の状況を外部の方に見てもらおう)などの活動を展開している。
- ・ **契約**: 64 m²の教室を 2 室借りている。家賃と光熱水費と面積按分の共益費を負担している。平米あたり千円強。今年の決算は IT 講習会で黒字だったが、来年度の資金繰りをどうするか(専従事務局員 1 人)をやっているところ。年 1 回の契約更改。評価は、特に問題はないということ。
- ・ **収支**: 会費収入比率は低い。収入総額は 1,900 万円(内 1,050 万が IT 講習会)。残りの事業収入が 600 万。それ以外は助成金。家賃・光熱水費・共益費で 145 万。

(特)神戸まちづくり研究所(市民活動総合支援拠点)について行政から(森田拓也氏)

旧吾妻小を教育委員会が生涯学習支援センターとして整備し、一部を市民活動総合支援拠点として市民局が整備した。全市的な拠点になればと考えている。報告では出なかったが、コミュニティシンクタンクを標榜されている。H10~11 年のサンフランシスコへの視察がヒントになり、行政の遊休施設の旧吾妻小を利用して NPO の集積場として開設した。当時は盛り上がっていたが、アメリカと日本の土壌が違うので、これからいろいろ考えていく必要がある。

休憩時間中に抽出した問題点	<ul style="list-style-type: none">・ 応募が少ない。遊休施設がどこにあるのか分からない・ 場の提供を受けた団体の収入源・ 場の提供を受けた団体の評価・ 場の提供を広げるにはどういう方法があるのか
---------------	---

「場の提供」手法の概要(市民活動支援課:土肥直樹氏)

市民活動総合支援拠点は、教育委員会から市民参画推進局が行政財産の目的外使用許可を得て設置し、まちづくり研究所と神戸市とで覚書を締結。使用料・共益費はまちづくり研究所が負担。サポートステーション(成徳・永沢)は、神戸市とつどいの家が使用貸借契約を締結。元は福祉施設だが、用途廃止をして行政目的に使用しない普通財産で暫定活用。使用料は無償だが、ランニングコストはつどいの家が負担。小野柄は、社会福祉協議会のボランティアルームの一部で、社協と市民基金との覚書で使用。公有財産は、行政財産(行政が直接使用する公用財産と、住民の一般的共同使用に供する公共用財産)と普通財産(行政財産以外の財産で、管理処分による収益を財源に充てる)に分類される。行政財産は原則使用不可だが、目的を妨げない限度で許可する。1 年を越えない決まりで毎年使用手続きをする。行政財産・普通財産とも場の提供の流れは、公募 公開審査 契約(覚書)締結。

会場からの質問・意見、ディスカッション

(星野)遊休施設の情報はどういう形でされているのか。

(土肥)「中間支援団体へ」「適当な遊休施設がある」の 2 つのルールで 4 ヶ所開設した。市に不必要な

ものは売却していつている中で、何とか使わせてほしいということをやっている。使えるものがあるれば、公募するのが原則。市民活動支援課が一元的に遊休施設の状況を持っているわけではない。空いていることと使えるかどうかは別の問題。

(森田)遊休かどうかを決めるのは元局が決めること。最近はどうするか相談が来始めている。

(行政/教育委員会学校整備課)学校の新旧で施設に格差がある。小学校は8教室、中学校は9教室を授業で使う教室から除く。4月から総合的学習の関係で小学校6教室、中学校で3教室を除く。それで余ったところを余裕教室とする考え方で、小中で250教室あるが市街地はほとんどない。1階が空いているとは限らない。基本的に社会教育施設・福祉施設(市民図書室・学校開放・学童保育・地域福祉センター)として活用していく。単発の目的外使用はある。特定の団体へは未検討。新しい学校は国からの補助を得ているので転用は出来ない。校内へ一般の方が入るのに抵抗がある。

(行政/住宅局計画課)現在モデル的に大規模の公営住宅(西区)で、団地コミュニティの維持のためにふれあい喫茶や区役所の保健部と連携し健康相談をしている。市内全域に広げていくかは議論がある。本来の使用を抑えてNPOにとなるか。踏み込んだとしても、団地コミュニティの維持・活性化に沿った活動をしていただけるかどうか。局として、どういう活動のニーズがあるのか、信頼して貸せる団体かどうかもある。局とNPOの直接契約は難しい。どんな団体があり、活動内容を知るようなお見合いの機会がない。そこが整理できれば活動が広がっていくと感じている。

(一般)応募が少ないのは、使いやすい団体とお見合いしたのが一つの原因ではないか。こういう地域活動に政治色を全く排除してやるのは無理がある。場を提供してほしいというのは、ベンチャービジネスや共同作業所など一杯ある。その中でNPOが遅れをとっている感じがする。

(野崎)応募が少ないのは、場所を移るとするのは各団体にとって大きな決断が必要で、公募から2~3ヵ月後に移るとなると決断できないことがある。1年後とか時間が必要。

(NPO)地域に根ざした活動をしているので各地にもっとあるということが問われないといけない。

(NPO)NPO活動を始めて6ヶ月だが、情報がどう流れていくのか。

(森田)市や区の広報に掲載。中間支援系の団体から草の根NPOに情報を流してもらおう。最近、場の提供の公募をやっていないので気づかれないのかなと思う。政治的に無色透明が判断材料ではなく、機能面で中間支援の仕事をやってもらえるかに着目して審査している。

(星野)活動の評価があいまい。一度決まった団体が継続して使っていけるのかが微妙な問題。

(森田)2年に1回の評価でやってきた。会報や決算や活動状況を見て、問題なく元気に活動しておれば、他に競争相手もあまりないので更改するに足ると判断せざるを得ない。

(土肥)財産管理者としては、契約内容に違反した時は契約解除できるというぐらいで、事業評価などの明確な基準が持ち合わせていないという状況。毎年公募という形は取っていない。

(NPO)場所がないという相談が随分ある。CS神戸では独自にワークセンターを建て2~3団体が入っている。場所によりけりで、場所の要素が大きいと思う。空き教室の話があったが、他都市では現場の校長に判断を委ねている先進事例が出てきている。神戸市は教育委員会仕切りの方針か。

(行政)公式的には好調判断で貸す事例はないはず。他都市の事例を研究させてもらう。

(NPO)条件を緩めれば応募が増える可能性はある。対象を中間支援だけではなく現場のNPOに広げることや、もっと事例を出していけば行政が遊休施設を貸すということへの認知が広がる。ロケーションのいいところの学校を丸々NPOビレッジ(集合体)に使うことを考えるなど工夫が必要。

(発言)「ひょうごボランティアプラザ」についての報告・アピールがあったが省略

まとめ&協働研世話人からのコメント(神戸新聞社論説委員:相川康子氏)

- ・ 今回の「場の提供」は協働の事例の一つとして選んだ。「委託」「助成」「後援」と並列で考えた。
- ・ 行政がNPOや市民活動団体にヒアリングをすると、圧倒的に場の提供のリクエストが多い。
- ・ 中間支援系の団体に、役目を終わった老人いこいの家等を提供するが応募が少ない。それは、欲しい場所が提供されていない。提供する方も、信頼できるのかなどためらいもある。
- ・ 改善策として、NPOと行政のお見合いシステムをつくる。他の行政でやっている事例や情報をNPOから行政(前例主義)へ届けることも大きい。
- ・ 今後の課題としては、どう評価するかまで行政もNPOも至っていない。競合が起こった場合に、誰がどういう基準で判断するのか。